

## 日本の「対外純資産」21年連続世界一（日本）

### 1. 「対外純資産」とは？

日本の政府、企業、個人が海外に保有している資産「対外資産」から、海外の政府、企業、個人が日本国内に保有する資産「対外負債」を差し引いたものを「対外純資産」といいます。財務省が発表する「本邦対外資産負債残高」によって把握することができます。ここでいう資産には、直接投資、株式や債券の証券投資、金融派生商品、そのほか貸付・借入、現・預金などが含まれます。

### 2. 最近の動向

今月22日、財務省は2011年末の「本邦対外資産負債残高」を発表しました。これによると、日本の「対外純資産残高」は0.6%増加して、253兆100億円となりました。増加は2年ぶり、過去2番目に大きな規模です。これで日本は21年連続で世界一の債権国となりました。

内訳では、対外資産は証券投資の項目が円高に伴う円評価額の減少により減った一方で、直接投資や海外への貸付、外貨準備が増加し、前年末比+3.3%の582兆480億円となりました。また対外負債は海外から日本への証券投資が増加したことなどにより、同+5.5%の329兆380億円となっています。



### 3. 今後の展開

今回発表の「対外純資産」の中で特徴的なものとしては、対外負債において短期債の残高が増えたことがあります。昨年は欧州債務問題がより深刻化したことでリスク回避の姿勢が強まり、日本国債が安全資産とみなされ、その中でもより短期の資産が大きく買われました。

そしてもう1つ特徴的なものとして、対外資産において直接投資が増加したことが挙げられます。グローバル化の進展や近年の円高を受けて、日本企業がM&Aなどによる海外進出を続けていることが要因の一つです。なかでもアジアは今後とも高成長が続くと見込まれ、日本企業が続々と進出しています。また対外直接投資の収益率を見ても、2011年は6.3%と4年ぶりに上昇に転じました。この収益率の上昇は、北米向けや欧州向けに比べてアジア向けからの寄与が大きくなっています。アジアの高成長を取り込むべく、日本企業が進出していることが、「対外純資産」を伸ばすことに貢献したと言えます。しかし、日本の対外直接投資における収益率は、他の先進国に比べて低水準にあるとの指摘もあります。今後は、こうした対外直接投資の収益率をより高めることが「対外純資産」、ひいては日本経済のさらなる伸張に繋がっていくと考えられます。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年05月21日【デイリー No.1,318】株式市場の最近の動向 ~ギリシャのユーロ離脱懸念などが、株価を下押し~

2012年05月17日【キーワード No.837】主要国の債券市場動向(グローバル)

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供を目的として、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社